

# 全 員 協 議 会 開 催 案 内

全員協議会を次のとおり開催します。

なお、この会議は公開とします。

会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴することができます。

令和4年12月9日

杉戸町議会

- 1 開催日時 令和4年12月14日（水）本会議終了後
- 2 開催場所 杉戸町役場 本庁舎2階 議場
- 3 議 題 (1) 令和3年度非課税世帯等臨時特別給付金返還金の支払遅延による損害賠償（延滞金）について
- 4 傍聴手続 (1) 傍聴希望者は、議会事務局で申請をしてください。  
(2) 傍聴受付は、本会議終了後から行います。  
(3) 受付は先着順に行います。傍聴席は15席と限りがあり、都合により傍聴を制限させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。  
(4) 新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用とアルコール消毒に御協力ください。
- 5 問い合わせ先 杉戸町議会事務局  
電話 0480 - 33 - 1111 内線 224